

防犯ぐんま

crime prevention gunma

財団法人群馬県防犯協会
(群馬県風俗環境浄化協会)

前橋市大手町一丁目1-1
(群馬県警察本部内)

TEL.027(221)2230

FAX.027(243)2310

<http://www.bouhangunma.or.jp>

「みんなでつくる 安心の街」



平成二十三年度の 活動重点

平成二十二年中の刑法犯認知件数は六年連続で減少した上、最悪の平成十六年中の発生件数と比較し、約二万件、約四十八パーセント減少するなど、犯罪総量抑制に大きな成果が現れています。

しかしながら、女性や子どもが被害に遭う犯罪や振り込め詐欺などの発生が後を絶たない情勢を踏まえ、群馬県警察。地区防犯協会、防犯ボランティア等と連携し「みんなでつくる安心の街」を合い言葉に、公益財団法人への移行認定を念頭に次の各種事業を推進します。

第一 防犯意識及び防犯諸対策向上のための普及・啓発・広報事業

- 一 地域安全活動の推進
 - 二 広報啓発活動の推進
 - 三 子ども、高齢者、女性を犯罪から守るための啓発活動
 - 四 盗難被害防止対策
 - 五 薬物乱用防止活動
 - 六 少年の健全育成及び非行防止活動
 - 七 防犯対策の調査研究
 - 八 その他目的達成のための必要事業
- #### 第二 防犯用品等の開発・普及・広報事業
- 一 優良防犯用品の普及・広報

- 二 防犯だるま等優良防犯機器等の普及・広報
- 三 古物営業標識等の普及
- 第三 自転車防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

- 一 自転車防犯登録制度の普及徹底
- 二 自転車盗難防止対策
- 三 ひったくり被害防止対策
- 四 メディアを活用した広報

第四 風俗営業管理者講習、風俗環境浄化に関する広報啓発、少年指導委員の支援等風俗環境浄化意識向上のための普及

第五 ボランティア精神の涵養とボランティア団体の活動の活性化を図るための支援・表彰事業

- 一 自主防犯パトロール活動の促進
 - 二 地域におけるボランティア活動の活性化
 - 三 少年補導員活動の支援
 - 四 若者の防犯ボランティア団体の支援
 - 五 犯罪被害者支援団体の支援
- 犯罪の発生を抑制するためには、市民の皆さんの協力が必要不可欠です。
- 防犯の基本は「自分の身は自分で守る」という一人ひとりの心がけです。

春の県民防犯運動の実施

群馬県内の刑法犯認知件数は前年同時期（二月末）と比較した場合、減少傾向にあります。

県民の身近で発生する空き巣ねらい、忍び込みなどの侵入犯罪や自転車盗、ひったくりなどの街頭犯罪、加えて振り込め詐欺が依然として後を絶たない状況にあります。

このようなことから、警察活動を強化するとともに、県民に対して自主防犯意識の高揚を図るため、平成二十三年四月二十一日から三〇日までの一〇間実施されます。

実施重点は

- ・ 子供と女性の安全確保活動
 - ・ 侵入犯罪の被害防止
 - ・ 自転車盗、ひったくりの被害防止
 - ・ 振り込め詐欺被害防止
- となっております。

活動だより

本部

○臨時理事会・評議員会の開催

新公益法人への移行に伴う臨時の理事会・評議員会を開催し

- ・ 平成二十三年度事業計画
- ・ 平成二十三年度収支予算
- ・ 新理事の選任

・ 新制度の最初の評議員選定委員会委員の選定の議案が可決承認されました。

○女性部研修会の開催

平成二十三年二月八日（火）群馬県交通安全センターにおいて女性部研修会を開催し、女性一、〇〇〇人防犯アンケート結果も分析や今後の女性部の活動方針等について研修しました。



・応募先

(財)群馬県防犯協会

〒371-1000
二六

群馬県前橋市大

手町1-1-1

☎(027)221-2130

二一-二二三〇

◇詳しいことは、

(財)群馬県防犯協会又はお近くの警察署(生活安全課)へお尋ね下さい。



ぼうはんきょうがい けいさつ このポスターは(財)群馬県防犯協会の協成により作成したものです。平成22年度の作品です

事務局だより

○東日本大震災への支援お願い

今回の東日本大震災の被災者に対して少しでもお役に立てるよう「がんばろう日本」のステッカーを作成販売し、その一部を義援金として近県でお世話になっている茨城県防犯協会、ボランティア団体に当面支援したいと考えております。賛助会員皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、防犯協会事務局(027-221-2130)宛にご連絡下さい。



感謝します

東日本大震災の被災県である茨城県防犯協会に対し、ボランティアへの支援として腕章、ベスト、青色回転灯その他防犯活動に必要な資材の購入費用を支援するため各防犯団体や賛助会員等と呼び掛けたところ、賛助会員の株式会社リネイル(代表取締役社長添田潤一様)から、早速一〇万円が寄せられました。ありがとうございました。

○賛助会員の募集

防犯協会は、「安心して暮らせる街づくり」の実現を目指し、賛助会員を広く募集しておりますが、昨年度から会員の特典が大きくなりましたので改めてお知らせします。

・群馬県警察本部と連名の「群馬県防犯協会会員之章」を交付します。

・機関紙「防犯ぐんま」を送付します。

・一定の基準により会長(県知事)、警察本部長連名の感謝状



を贈呈します。

一定の基準により、防犯協会バージョンの情報発信機能付き自動販売機を設置でき、防犯活動に更に貢献できます。(設置費用負担なし)

・防犯協会ホームページに社会貢献企業(者)として掲載できるとともに、希望する企業等とホームページをリンクすることができます。個人会員には、自家用車貼付用で保険付きの「防犯パトロール実施中」のステッカーを交付します。

・警察保養施設伊香保温泉「凌雲閣」に割引料金で宿泊できます。

(詳しいことは、事務局にお問い合わせ下さい。)

◆団体総合保証保険へ加入しましょう。

防犯協会員の皆様、防犯活動中事故等にあつた場合、補償する保険制度です。

最少の負担で、最大の補償が得られますので、加入しましょう。

申し込みは「たいよう共済群馬支店」へ。

自動車保険・旅行

(海外・国内)

保険等も当支店へお電話下さい。



警察OBで構成される傷害保険取扱代理店

株式会社 **たいよう共済**

本社 東京都千代田区平河町2丁目3番6号 平河町共済ビル
群馬支店 群馬県前橋市大手町1-13-6 江州第6ビル 3F
TEL 027(224)3176

女性1000人 防犯アンケート

実 施



女性部（当時の部長原田光子）では、平成二二年六月から十月までの五か月間に県内のイベント会場や研修会などで女性1000人にご協力をいただき「女性1000人防犯アンケート」を実施しました。平成二三年二月八日に女性部研修会を開催し、同アンケートの結果の分析を行いました。

その結果は、次のとおりですが、アンケート結果の概要は、小冊子にして警察署・県・市町村等へ配布し、それぞれの施策の検討をする際の参考にしていただくこととしております。

【県下全体の概要】

一 年代

* 調査対象の年代別は、十代が三%強であるのを除き、各年代とも十三%台から十八%台の範囲であり、六五歳以上は十九%ととなっている。

二 居住地域（警察署管内）

* 中部（二三.五%）西部（二八.二%）東部（二九.五%）北部（十七.二%）と実際の人口比とほぼ比例した構成となっている。

* 渋川署管内（九五.人・音楽隊コンサート）・富岡署同（百二十人・防犯ボランティア地域交流会）は、大きなイベントを開催したため、比較的多くなっている。

* 大胡署管内（三人）、安中署同（五人）、境署同（〇人）、大間々署同（四人）、館林署同（八人）は、比較的少ない人数になっている。

三 居住地域の犯罪発生状況の認知度

* 自分が住んでいる地域の犯罪発生状況を「知っている」人は三四%で「知らない」人は六四.六%で、「知らない」が「知っている」の一.九倍を占めており、情報発信活動及び広報啓発活動の充実が望まれる。

* 「知っている」の三百四十人が、それを知った手段では、「防犯協会・警察の広報」が三三.三%、「新聞」が二三.五%を占め、「知人」が一九.三%と「テレビ（八%）」や「ラジオ（一.三%）」より多くなっている。

四 犯罪被害の不安度

* 犯罪被害に遭うかもしれないという不安を感じているのは、「大変不安を感じる（七.七%）」と「どちらかといえば不安を感じる（四四.二%）」を合わせて「不安を感じている」は五一.九%と過半数を占めている。

* 不安に感じている事案別では、「空き巣や忍び込み」が三十三%、「子どもに対する誘拐・連れ去りやいたずら」が十七.三%、「街頭でのひったくりや暴行」が十四%、「痴漢・

ストーカー等の女性被害の犯罪」が十三・三%となっており、女性特有の犯罪に対する不安は比較的低いことがうかがえる。

五 地域を守るための有効なこと

地域を守るために有効なこととしては、「隣近所の付き合いやコミュニティづくり（二六・一%）」、「防犯カメラ・防犯灯（二五・四%）」、「住民による自主パトロール（二二・二%）」、「挨拶・声かけ運動（二二・四%）」の4項目で約九四%を占めている。

六 防犯カメラの設置

* 「設置したほうがよい（五一%）」と「どちらかといえば設置したほうがよい（三八・四%）」を合わせた設置容認が、約九十%を占めている。

* 設置を容認しない四九人のその理由は、複数回答で「プライバシーの侵害が心配（三一人）」、「監視されているようで気分が悪い（十八人）」、「悪用される気がする（十人）」となっている。

七 犯罪に巻き込まれないための心がけ

* 犯罪に巻き込まれないために「心がけている」が五一・七%、「心がけていない」が一九・二%であるが、「何をしたらよいかかわらない」が二二・一%を占め、今後におけ

る防犯対策の周知の必要性がうかがえる。

* 心がけている対策としては、「戸締まり、カギ掛け」が五五・二%、「近所への声かけ」が十五・五%で、合わせて七十七%を占め、加えて「家族との防犯の話し合い」が十四・七%を占めている。

八 防犯・地域活動への参加状況

* 「既に参加している（二三・二%）」、「参加したい（八九%）」と「呼び掛けられれば参加したい（四九・九%）」を合わせて八二%となり、ほとんどの女性が防犯活動への参加意識を持っていることがうかがえる。

* 参加したい活動は、「子どもの見守り活動」が四四%、「自主パトロール」が三三%、「防犯講演会出席」が二三・三%をそれぞれ占めている。

【中部の特徴】

「問5 犯罪に巻き込まれないために心がけているか」の間に「いる」と答えた人の割合が六十九%で、県下全体（五一・七%）と比較し、九二ポイント高くなっている。また、「何をしたらよいか分からない」と答えた人の割合が十二・八%で、県下全体（二二・一%）と比較し、九三ポイント低くなっていることから、心がけることを承知し、実際に心がけている人が多

いと言える。

【西部の特徴】

「問6 何らかの防犯・地域安全活動の参加しているか」の間に「既に参加している」と答えた人の割合が三二・六%で、県下全体（二三・二%）と比較し、九四ポイント高くなっている。

【東部の特徴】

「問2 犯罪の被害に遭うかもしれないと不安に思うことがあるか」の間に「どちらかというとな不安を感じる」と「大変不安を感じる」と答えた人の割合を合計すると五五・三%と最も高率であり、最も低い西部（四八・九%）と比較すると六・四ポイント高くなっている。

【北部の特徴】

「問3 自分の地域を守るためにできる有効なことは、どのようなことか」の間に「挨拶・声かけ運動」と答えた人の割合が二四・八%と最も多く、最も少ない東部（一八%）と比較すると六・八ポイント高くなっている。